



新選憲法秘録

丑

73  
3098  
6



門 3 條 7  
3098  
6

新選憲法秘録卷之五



吟味... 序... 終... 終...

目録

- 一 白字... 終...
- 二 白字... 終...
- 三 白字... 終...
- 四 白字... 終...
- 五 白字... 終...
- 六 白字... 終...
- 七 白字... 終...

一八 麻高石石浦織  
一九 津田津津社人  
二〇 大山司織  
二一 出高  
二二 宇高  
二三 寺隆  
二四 増上寺  
二五 安福寺  
二六 田村  
二七 津高

*[Faint bleed-through text from the reverse side]*

一九 伊成  
二〇 伊成  
二一 伊成  
二二 伊成  
二三 伊成  
二四 伊成  
二五 伊成  
二六 伊成  
二七 伊成  
二八 伊成  
二九 伊成

*[Faint bleed-through text from the reverse side]*

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽

山陽



一六 七他...  
 一七 雙地...  
 一八 抄山...  
 一九 少他...  
 二〇 雙地...  
 二一 年...  
 二二 年...  
 二三 年...  
 二四 雙地...  
 二五 年...

一六 雙地...  
 一七 雙地...  
 一八 又雙...  
 一九 少他...  
 二〇 雙地...  
 二一 五他...  
 二二 少他...  
 二三 家...  
 二四 少他...  
 二五 雙地...  
 二六 雙地...  
 二七 雙地...

一 廿七 此地之土即以此地之土也

一 廿八 二十九年以前之土同少也

一 廿九 此地今年季之土同少也

一 卅 此地之土即以此地之土也

一 卅一 此地之土即以此地之土也

一 卅二 此地之土即以此地之土也

一 卅三 此地之土即以此地之土也

一 卅四 此地之土即以此地之土也

一 卅五 此地之土即以此地之土也

一 卅六 此地之土即以此地之土也

一 卅七 此地之土即以此地之土也

一 卅八 此地之土即以此地之土也

一 卅九 此地之土即以此地之土也

一 卅十 此地之土即以此地之土也

一 卅十一 此地之土即以此地之土也

新選憲法秘深卷之五

此等之君才分多高之座席非出之席也  
此等之君才分多高之座席非出之席也  
此等之君才分多高之座席非出之席也  
此等之君才分多高之座席非出之席也  
此等之君才分多高之座席非出之席也

一 向來之修養之母女子持持子之能方又修修席也

一 向來

修養之母女子

此等之君才分多高之座席非出之席也

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the title '新選憲法秘深卷之五' and various handwritten notes.



上極作神子... 極身... 身... 通

後... 上極... 下極

但... 上極... 下極

... 上極... 下極

... 上極... 下極

一 神子... 上極

宣政十年年十月... 神子... 上極... 下極

一 神女

田村... 神女... 上極... 下極

一 神... 上極... 下極

一 吉田白川と宗許村者々々々 上塚

天保三卯六月宗許村より深草

一 口許村者々々々 上塚

一 社許村者々々々 社許村者々々 許村者々々 上塚

一 移社席に出入り社許村者々々許村者々々 上塚

一 社人々社許村者々々和年者々々出入り者々々者々々者々々者々々

後にも百姓系後より者々々 妙利

是を文政九年八月十日之在紀伊守屋と云々

一 吾国宗許村者々々後より者々々 社許村者々々

社許村者々々 上塚

社許村者々々 妙利

社許村者々々 妙利

社許村者々々 妙利

一 社許村者々々者々々者々々 許村者々々 上塚

一 社許村者々々者々々者々々 許村者々々 上塚

社許村者々々

一 社許村者々々 二男之男者々々者々々者々々 上塚

社許村者々々 妙利

一 社許村者々々者々々者々々者々々 社許村者々々 妙利

但一旦町人者々々者々々者々々 社許村者々々 妙利

社許村者々々者々々者々々者々々者々々者々々者々々者々々

社許村者々々

一 神子 意を以て

上原 〇〇〇〇

是を寛曆二申年五月廿一日 於因茲於高山岡福寺  
中流のほとり 神子とて 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇

石とて 文化九年十一月廿七日 石原亮宅 〇〇〇〇 〇〇〇〇  
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 修護所 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇

上原

一 〇〇〇〇〇〇

上原

石文化之辰年 石川原 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇  
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇  
文化元年

年八月 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇

一 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

上原

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇  
寛曆二申

〇月 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

田舎をめぐりては神祇を奉りては... 寺ありて... 神ありて...  
 村にありて... 寺ありて... 神ありて...  
 ... 寺ありて... 神ありて...  
 ... 寺ありて... 神ありて...

辰九月

杉平因防寺

神々様也

一 庵と香石神祇

寺ありて... 神ありて...

寺標

寺ありて... 神ありて... 庵ありて... 香石ありて...  
 ... 寺ありて... 神ありて...  
 ... 寺ありて... 神ありて...

一 增村一件、付社江人々希ふ事あり

一 此日神社人々、  
此も麻高香名社人日給  
上原

一 大山司殿、  
許状あり

一 文政四己十月四日

一 山内殿、  
但一件、  
此福江、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

一 此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、  
此山内殿、

人必んくつ成及事成と上出方了終と其終在印無  
中坐也

帝位階官帝位成事在右万石以上以下并是順序  
系石川を以て下不目付在野之御所間合極妙

以上由交代事在帝位階官下 帝位階官以上以下  
其終帝位階官以上以下 順序以上以下 帝位  
以上以下 順序以上以下 帝位階官

但此所為極事也 万石以上以下 極事以上以下  
此所為極事也 天保二年 帝位階官以上以下 萬石

交代事在右 萬石以上以下 帝位階官以上以下

帝位階官以上以下

交代事在右 萬石以上以下 帝位階官以上以下  
右之圖順序在右 極事以上以下

十二

一 宗台順

天台

淨土

真言古義

新義

淨土

淨土

菅榮

曹洞

時宗

日蓮

一向

社人

修驗

一三 座座座座座

坐坐坐

九方包

歌仙方包

座座

座座座座座

在在

四度

跡長

座座座座座

歌仙句高

百川句高

送和句高

名自句高

立名句高

大在句高

権師句高

小列句高

大列句高

権師句高

座座座座座

一七 古座座座座座

寺社座座座座座

上座

但當此方座座座座座

在堂殿二年寺社座座座座座

古座座座座座座座座座座座

別座座座

寺院之居意

上保

右成河川我蓮馨寺吟味之口寺之居意下保也  
今成河川我蓮馨寺吟味之口寺之居意下保也

此水亦利賢之保寺河之居意中保也  
保之口寺之保也

一六 坊寺代及保寺

代官

上保

文保二年六月五日保定寺之居意下保也

保寺之保也  
保寺之保也

文保二年九月同日保寺之居意下保也

一六

保寺之保也

保寺之保也

保寺之保也

保寺之保也

一七

保寺之保也

保寺之保也

保寺之保也

保寺之保也



少保少佐文恒言三月四月五日六日七日八日九日十日

十一日十二日

一

少保少佐文恒

十三日十四日

十五日十六日十七日十八日十九日二十日

二十一日二十二日

二十三日二十四日二十五日二十六日二十七日

二十八日二十九日三十日三十一日

三十二日三十三日三十四日三十五日

三十六日三十七日三十八日三十九日

一

少保少佐文恒

四月一日

一

四月二日

四月三日

四月四日

四月五日

一

四月六日

四月七日

四月八日

四月九日

四月十日

四月十一日

四月十二日

四月十三日

四月十四日

四月十五日





屋傳殿お山起申下少味々名抄利人少々申中  
之御子也小人目付大に清丸申下少極々無事  
御事申下是文取立申下六月廿六日及申下石川  
山々山々日々々々

後正方以之申下申下元曆申下自申下申下  
いり少極之程申下申下極々少極少利

石文化元子年三月所申下何係申下家日分之水印  
右何所申下申下申下申下申下申下申下申下  
十日人少人申下申下申下申下申下申下申下

山何所申下申下申下申下申下申下申下申下  
右何所申下申下申下申下申下申下申下申下

一其

十月六日

一其

長師学長と代付申下 治人書

右を物法院定書一件少御申下直心申下痛氣

少御申下申下申下申下申下申下申下申下

申下申下申下申下申下申下申下申下申下

申下申下申下申下申下申下申下申下申下

倒る申下申下

一其

文政九年牧士一倒る申下申下申下申下申下申下  
申下申下申下申下申下申下申下申下申下

一 二  
此乃新撰全書

一 二  
此乃新撰全書

一 二  
此乃新撰全書

一 二

一 二  
此乃新撰全書

一 二

一 二  
此乃新撰全書

一 石を以て其の如く... 徳正格... 丹波... 石... 徳正格... 丹波... 石...

一 石を以て其の如く... 徳正格... 丹波... 石... 徳正格... 丹波... 石...

一 石を以て其の如く... 徳正格... 丹波... 石... 徳正格... 丹波... 石...

文化 四年七月... 徳正格... 丹波... 石... 徳正格... 丹波... 石...

一 石を以て其の如く... 徳正格... 丹波... 石... 徳正格... 丹波... 石...



一 和歌... 常日... 目...  
苗字... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 上... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 文政... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 日... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 寺... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...

一 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山...



櫻井者

一、櫻井町司達代

心切定不々登胆口司達 區名伊の事 美泉川君  
方小、此中、中、加、味、如、高、人、在、多、部、任、是、付、代、之、者  
府、中、之、事、申、同、及、果、人、正、敏、主、關、上、了、若、何、甘、在、紙  
如、是、也、即、切、定、不、々、登、胆、口、司、達、事、申、中、之、事、也、一、  
心、切、定、不、々、登、胆、口、司、達、事、申、中、之、事、也、一、  
三、上、上、上

但、高、人、心、切、定、不、々、登、胆、口、司、達、事、申、中、之、事、也、一、  
上、上、上

一、美泉寺村司達代

文政十三年二月石川司達代、所、事、申、中、之、事、也、一、  
美泉寺村司達代、所、事、申、中、之、事、也、一、  
心、切、定、不、々、登、胆、口、司、達、事、申、中、之、事、也、一、  
上、上、上

二月

櫻井者

三休言西條人... 限田字... 西條... 文政八年... 一件... 右...

三見

白戸近不... 所下... 下... 櫻... 此... 新... 此... 田...

巨補月島町安良の海辺に在る中一軒の家の主人に  
可なり者也

裁前

享保十四年三月

貞徳

下野

大和

播磨

肥前

信濃

丹後

河内

典前

一七 浪存年表 戸棚 初定

浪存年表 戸棚 初定 後 戸棚 初定 上 根 平 級 以 下 上 根

一八 牧士

文化八年二月八日 令 以 知 名 氏 牧 士 氏 系 考 之 氏 入

之 氏 同 名 兼 列 諸 氏 中 以 知 名 氏 氏 系 考 之 氏 入 氏 系

考 之 氏 入 氏 系 考 之 氏 入 氏 系 考 之 氏 入 氏 系 考 之 氏 入

氏 系 考 之 氏 入 氏 系 考 之 氏 入 氏 系 考 之 氏 入 氏 系 考 之 氏 入

一八 浪存年表 戸棚 初定

浪存年表 戸棚 初定 後 戸棚 初定 上 根 平 級 以 下 上 根

浪存年表 戸棚 初定 後 戸棚 初定 上 根 平 級 以 下 上 根

明皇多國使節... 杉本... 石... 若... 是... 山...  
匠小谷... 中... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
備... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...

申月  
申月

山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...

山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...

山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...

山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...  
山... 山... 山... 山... 山... 山... 山... 山...



其後... 移... 通... 通... 通...  
其後... 移... 通... 通... 通...  
其後... 移... 通... 通... 通...

子二月

水腫出相守

定... 移... 移... 移... 移...  
定... 移... 移... 移... 移...  
定... 移... 移... 移... 移...

一月... 移... 移... 移... 移...  
一月... 移... 移... 移... 移...  
一月... 移... 移... 移... 移...

一六

右... 移... 移... 移... 移...  
右... 移... 移... 移... 移...  
右... 移... 移... 移... 移...

陰陽師

上保

陰陽師

上保

一六

口... 移... 移... 移... 移...  
口... 移... 移... 移... 移...  
口... 移... 移... 移... 移...

天の御心

地利

皇天文政六年 皇極御書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書

一 皇極經世一書

皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書

一 皇極經世一書

皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書

一 皇極經世一書

皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書 皇極經世一書

元々道は、方計は、海は、徳は、  
或る地に向き、修文の、信の、醫術の、  
又、利の、  
人、  
了者、  
中、  
長、  
或、  
後、  
合、  
右、

右、  
或、  
合、  
右、

酉八月

西、  
修、  
田、  
右、

西、  
右、



至

執事所

治人者

之計

仙利

一 仙能改者

觀世受命金書受命書人金書上標本成

一 伊豫山田町年景

伊豫山田町年景 伊豫山田町年景

一 長谷郷方 傳

長谷郷方 傳 長谷郷方 傳

伊豫山田町年景 伊豫山田町年景

一 伊豫山田町年景

宣統十年年景 宣統十年年景

五村一併例

一 伊豫山田町年景

宣統十年年景 宣統十年年景

川右道將監下 川右道將監下

百景 百景

若し 若し

一 伊豫山田町年景

伊豫山田町年景 伊豫山田町年景

伊豫山田町年景 伊豫山田町年景

吉面 吉面



一、海方中自質地元全大海方之不及此性也此自  
右体之他地之在右射之上地之了仁五之中信原因  
一乃控原也

右之自田の事多伊縁也山打信原也の語定也一在  
右体之上地也

一三  
永水他より

質大他を他水他元全大海方之不及此性也此自  
流の後右地之他方之原因一也年限一水他  
文之元之他文は他より一ヶ年之水他之元知之地之  
流方之元正年以之水他之元一ヶ年以之他地之元  
質大元永水他之元中の他方之原因一也水他之元元

然るに他地元全大海方之不及此性也此自  
一水他之元元

一  
四、海方中自質地元全大海方之不及此性也此自  
右体之他地之在右射之上地之了仁五之中信原因  
一乃控原也  
右之自田の事多伊縁也山打信原也の語定也一在  
右体之上地也  
質大他を他水他元全大海方之不及此性也此自  
流の後右地之他方之原因一也年限一水他  
文之元之他文は他より一ヶ年之水他之元知之地之  
流方之元正年以之水他之元一ヶ年以之他地之元  
質大元永水他之元中の他方之原因一也水他之元元





地之... 是... 也

一六

變地... 何... 也

百姓... 國... 地... 變... 地... 何... 也

地... 變... 地... 何... 也



此後今より永く此の中より世に傳へたること  
次第に白くしてゆくこと

子二月

一七

持山、白雲、如、入、多、少、等、

持山、白雲、如、入、多、少、等、

松平、森、中、宗、政、

古、南、極、高、山、也、高、山、也、極、高、山、也、  
拂、代、金、月、之、元、金、在、后、金、之、元、也、  
海、若、極、高、山、也、市、布、也、即、年、亦、皆、若、也、  
地、而、拂、金、之、元、金、在、后、金、之、元、也、  
今、之、元、金、在、后、金、之、元、也、

一八

安永七年

伊予守

此、地、也、

文、政、十、三、年、石、川、之、元、金、在、后、金、之、元、也、

上、野、之、元、金、在、后、金、之、元、也、

百、姓、

源、吉、

右、之、元、金、在、后、金、之、元、也、

伊、予、守、

種、無、信、不、口、也、信、之、口、也、  
一、以、之、信、若、多、信、之、口、也、  
步、之、五、也、信、之、口、也、  
吾、日、親、信、之、口、也、



相承代々傳りし地も宮中御領に在りしが加判  
所は地味少くはる人なれり

右地は

右邊古く種無官親宮中御領に在りしが加判  
代りては御領又古く種無官親に傳はりしが加判  
の地加判の御領代官領に古く御領に由り加判  
右邊古く種無官親に在りしが加判伊勢守  
一日の御領に御領に在りしが加判の御領に  
寛政九年根倉肥後守の御領に在りしが加判の御領に  
何れの上の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが

加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが  
加判の御領に在りしが加判の御領に在りしが

日影寺村

百姓 平吉

尾内村

百姓 良助

上野村

百姓 佐兵衛

右邊古く種無官親に在りしが加判の御領に在りしが







烟草草毛人形... 定中... 吟味...  
おれ... 通... 吟味...  
又... 吟味...  
毎... 吟味...

一 雙地通法

此... 雙地... 吟味...  
質... 吟味...  
中... 吟味...  
故... 吟味...  
但... 吟味...

此... 吟味...  
作... 吟味...  
小... 吟味...

雙... 吟味...  
年... 吟味...  
此... 吟味...  
出... 吟味...

年... 吟味...  
此... 吟味...  
出... 吟味...

該處以丁亥年丁亥年... 道流地中...

十一 年... 道流地

前年... 道流地...

前年... 道流地...

前年... 道流地...

前年... 道流地...

十二 年... 道流地

前年... 道流地...

前年... 道流地...

前年... 道流地...

前年... 道流地...

十三 年... 道流地

前年... 道流地...

前年... 道流地...

前年... 道流地...

前年... 道流地...

十四 年... 道流地

前年... 道流地...

川津久の儀名 加平以下は...

此の儀地津久名之加平以下...

並儀名別等...

但右令之形由古對上地...

改之若下ト...

此加平...

此...

乃...

...

...

...

十又

一 年 季 功 事 防 戍 始 終

年 季 功 事 防 戍 始 終

流 地 之 防 中 一 流 地

海 地 之 防 地

是 年 何 年 季 功 事 防 戍 始 終 何 年 何 日 何 行

...

...

...

...

...

...

...

...

し

但年季の形を結成しゆく水と地とを子々孫々に傳へて  
ては是れ又其地と云ふ了後其地或は若國に  
て文を流地と流文と云ふ事あり

此を和文と云ふも年季の形を結成しゆく何年と  
代りて其地を結成し文を流地と云ふ事あり

十六  
一 變地之令流方中付の上區流地常より地面令之流地  
此を定例流地と云ふ事あり 變地流文年季の形十五年  
之間地を結成し文を流地と云ふ事あり 又て流地流文年  
明二ヶ月の間許あり事あり 之令流方中付り限さる事  
流地及流地流文と云ふ事あり 變力と地を令之る事あり

但此少化流方中付り事あり

此を和文と云ふ事あり 地面令之る事あり 此少化  
流方中付り事あり 此少化流方中付り事あり 此少化  
流方中付り事あり 變地之形と云ふ事あり 地面令之る事あり  
此少化流方中付り事あり

變地之形と云ふ事あり 地面令之る事あり

此を變地流文と云ふ事あり 地面令之る事あり 流地流文  
も亦之形と云ふ事あり 此少化流方中付り事あり 此少化  
流方中付り事あり

十八  
一 又變地之形と云ふ事あり 流文之形と云ふ事あり 地面令之る事あり 此少化  
流方中付り事あり



一 是るに今も所置るに地西を年奉 四月地を五針  
上より法加下 別々 置る法も又置る 昭はは所置地を序  
又置るに考海から 昭々 定法と通り 昭海  
方の中を

但大置るに法 昭々 又置るに 昭々 考は  
海方の中を

昭々 又置るに 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

一 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

但漢文 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

十九  
一 昭々 考は

昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は  
昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は 昭々 考は

一亦  
所地元令示少他系令之  
由山他之山他系令之  
之通小他律。口行り限中付  
元令之与今推与之山他系令之  
乃亦下付之丁限之山他系令之  
ト之山他系令之通六十リ限中付

但、山他之山他系令之  
由山他之山他系令之  
但、山他之山他系令之

一亦  
由山他之山他系令之

一亦  
由山他之山他系令之

由山他之山他系令之

河と通海の方の中は他津と云ふと今もその別小  
他津と云ふ所は他津と云ふ所は他津と云ふ所は  
方の中は

但五小他津と云ふ所は小吉津と云ふ所は他津と  
中は小他津と云ふ所は小吉津と云ふ所は

此を五小他津と云ふ所は他津と云ふ所は  
少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

一 小

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は  
質地合少他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

一 小三

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は  
少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は

一 小

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は  
質地合少他津と云ふ所は

少他津と云ふ所は他津と云ふ所は

小他人の... 定例... 年...  
全之... 法... 地... 定...  
... 本文... 過...  
... 年... 地... 年... 二...  
... 定... 過...  
... 年... 一... 二...  
... 二... 地... 年...  
... 中...  
... 年... 二... 地... 年...  
... 中...  
... 年... 二... 地... 年...

一 質乃... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...

右口

... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...

但平右口

一 沙... 年... 若... 地...  
... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...  
... 地... 年...

分て少化地を言ふ。一、西原の地を言ふ。其の地は右に他へ  
何十年も少化の地を言ふ。其の地は右に他へ  
其の地を言ふ。其の地は右に他へ

但し其の地は右に他へ

但し其の地は右に他へ

一

一、其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

一

一、其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

一、其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

其の地は右に他へ

一

一、其の地は右に他へ

賈之之科

漁人之

加列名之復其取上

但同最新國田細之估之 弟少林之其亦漁人其  
等可也 國細亦其等之其權

進加

三十一

一 賈之其者他其法 一 賈之其者法其如右其法也  
賈之其者法其如右其法也 賈之其者法其如右其法也  
取上漁人之

三十二

一 何系子也 地而之自一草 一 記者 一 地而及今 其名步者  
日之其故之其地而之其力其法也 一

一 其之其法也 地而之其法也 其法也 其法也 其法也

地之其法也 其法也 其法也 其法也 其法也  
其法也 其法也 其法也 其法也 其法也

三十三

一 書入田細之

一 其之其法也 其法也 其法也 其法也 其法也  
其法也 其法也 其法也 其法也 其法也

但右佈 一 是 漁人之其法也 其法也 其法也  
其法也 其法也 其法也 其法也 其法也

一 雙地池文

是を雙地池文と名付るは別水地門合符也  
但令池人文言空處元雙地之を以て信令之也

但右池文は流加平山村の人の子科

三十一

一 池文信長流加平山村の人の子科

流加平山村の人の子科  
池文信長流加平山村の人の子科

一 雙地年季

天由二皇年未白信長流加平山村の人の子科  
新より新雙地山向信長流加平山村の人の子科

中 信長流加平山村の人の子科

一 雙地年季信長流加平山村の人の子科  
信長流加平山村の人の子科

所紙

年季の信長流加平山村の人の子科  
信長流加平山村の人の子科  
信長流加平山村の人の子科  
信長流加平山村の人の子科





下流の支流は、以て、水代を、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
加曾し、右に、三科、之を、以て、格下地と稱す。

右に、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。

寛政二月

一 信令津の支流は、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。

右に、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。

一 信令津の支流は、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。

右に、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。  
其の支流は、信令津を、以て、格下地と稱す。

一 岁租纳之何所 實地之式

右之實地 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
右之實地 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地

一 實地年季之十一年迄之何所 實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
右之實地 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地

右之實地年季之十一年迄之何所 實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
右之實地 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地

以考之 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
右之實地年季之十一年迄之何所 實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
右之實地 其後此地而一年之實地之式 亦他實地  
左之實地之式 其後此地而一年之實地之式 亦他實地

新選定法必深卷之三終

